

平成 23 年 4 月 1 日

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2.内容

目標 1：育児休業、看護休暇の取得を促進するため、制度の概要を周知する。

(対策)

- ・制度のポイント・仕組みなど概要をまとめた案内文・資料を作成する。
- ・イントラに掲載し、従業員へ周知する。

目標 2：子と同居または養育している労働者について、小学校 3 年生終了まで所定労働時間を免除する。

(対策)

- ・規程改正について、検討会議を実施する。
- ・規程を改定する。

目標 3：年次有給休暇の取得および取得奨励日を周知し、取得を奨励する。

(対策)

- ・過去 3 年間の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・計画的な取得について、検討会議を実施する。
- ・年 2 回、メールおよびイントラにて従業員へ周知する。